

項目	質問要約	答弁状況
1 「平成の大合併」の成果	<p>平成の大合併は、合併特例法の大改正をきっかけに始まり、平成17年3月の旧合併特例法の期限切れ前後には、全国で合併する市町村が相次ぎ、新合併特例法が、平成22年3月を時限として成立し、現在に至っている。</p> <p>首相の諮問機関である地方制度調査会は、「平成の大合併」を平成22年3月末で「一区切りとすることが適当」という答申をまとめた。答申では、合併数が頭打ちになっている現状を踏まえ、「財政優遇措置で合併を促す従来の手法を続けていくことには限界がある」と指摘し、今後は市町村の自主的な合併を側面支援する体制に切り替えるよう求めている。</p> <p>そして、小規模な市町村については、市町村の業務の一部を都道府県が代行する仕組みの提案がされているが、この仕組みについてどのように考えているのか、知事に伺いたい。</p> <p>また、合併により、行政サービスが充実したり、職員数を削減し、より効率的な業務が行えるようになったところも多いが、人口の多い市に吸収合併された小さな町村は、公共投資が中心部に集中して地域が衰退するとの不満が根強くある。</p> <p>そこで、知事の平成の大合併についての所見と、今後の香川県の市町合併への取り組みについての考えを伺いたい。</p>	<p>県内の市町でも合併の成果として、サービスの高度化や多様化、広域的なまちづくりの推進、行財政基盤の効率化など、行政体制が整備されつつある。</p> <p>市町合併はあくまで市町の自主的・主体的な取り組みが基本であり、県は、将来の道州制導入に関する議論や、市町の担うべき役割や財政状況等を考慮しながら、必要な支援や情報収集・情報提供に努めたい。</p> <p>また、小規模市町村で執行が困難な事務については、現行制度上の事務の委託や機関等の共同設置、さらには新たな広域連携のあり方として期待されている「定住自立圏」等の広域連携の仕組みを最大限活用し、市町村間で相互に補完を図ることも含め、様々な検討が必要と考えている。</p> <p style="text-align: right;">【知事答弁】</p>
2 経済的に恵まれない私立高校の生徒への対応	<p>景気悪化に伴う、リストラや大幅な給与カットで子どもの学費が足りなくなり、授業料を滞納する生徒の増加は、大きな社会問題である。</p> <p>文部科学省の調査によると、私立高校の7割が「平成20年度は、授業料減免や奨学金等に関する相談件数が増えた」と回答し、授業料を滞納した生徒の数も、19年度に比べて1割増の9,067人に達しており、経済的な理由による中途退学者も増えていると思われる。</p> <p>国も教育費負担の軽減に取り組んでおり、授業料の減免や奨学金の貸与の増加分に充てるため、486億円を拠出して、各都道府県に基金を設置するとのことである。</p> <p>香川県の私立高校の授業料の滞納、経済的理由による中途退学者の現状と、対策について知事に伺いたい。</p>	<p>県内私立高校の授業料滞納者数は、平成20年度末現在で33名、全体の0.6%であり、平成18年度以降は、横ばい傾向にある。</p> <p>中途退学者数は、平成20年度中で240名、全体の約4%、そのうち、経済的理由によるものは、16名である。</p> <p>今後も厳しい経済・雇用環境の継続が見込まれることから、平成21年度予算で、前年度に比べ、授業料軽減補助金は2千9百万円、15.3%、奨学金は2千2百万円、29.5%の増額予算を計上している。</p> <p>県としては、今回の国の支援措置も活用し、現行の支援制度を効果的に運用する中で、私立高校とより一層連携を深め、経済的な理由により生徒の修学機会が失われないよう、きめ細かく対応していく。</p> <p style="text-align: right;">【総務部長答弁】</p>
3 新型インフルエンザ対策	<p>新型インフルエンザは、6月に入って気温が上昇しても感染が続き、20歳代以下が感染者の8割を占めるなど、季節性インフルエンザと異なる傾向を示している。香川県でも、オーストラリアから帰国した観音寺市の40歳代の会社員の感染が判明し、高松市でも感染者が出ている。</p> <p>今回のインフルエンザは、弱毒性だが、感染力が強く、夏でも感染が拡大中であり、今後は、感染経路がはっきりわからないケースが増えてくるのではないかと懸念されている。</p> <p>そこで、現状をどのように把握し、タミフル等の備蓄を含め、どのように対策を講じるのか、知事に伺いたい。</p> <p>また、今秋以降、強毒化して、季節性インフルエンザと一緒に流行し、さらには、致死率、感染力ともに強力な新たなウイルスが生まれる可能性もあるが、秋以降の対策についても、併せて伺いたい。</p>	<p>県では、これまで発熱外来に限定していた診療を、原則としてすべての医療機関で行うなど、国の新たな方針に沿った対応に向け、現在、県医師会等関係機関と協議中である。</p> <p>今回の新型インフルエンザウイルスは、未知の部分や変異の可能性があり、多くの人は免疫を持っていないので、学校や医療機関など関係機関と連携し、集団感染やウイルスの性状変化を早期に察知する体制を整備していく。</p> <p>秋冬に向けては、このような内容を含めた行動計画等の策定を始め、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄や、必要となる資器材の整備、医療体制の整備など、対策に万全を期していく。</p> <p style="text-align: right;">【知事答弁】</p>

項目	質問要約	答弁状況
4 内海ダム再開発事業	<p>内海ダム再開発事業は、これまで約97%の用地取得を終え、また、付替え道路の建設工事は、現在までに約75%の進捗となっている。</p> <p>先の2月県議会で、知事は、事業スケジュールについて、「夏頃を目処に県収用委員会への裁決申請に向けた準備を行う。」また、ダム本体工事についても、「今年度中にダム本体工事に着手したい。」と答弁している。</p> <p>県と小豆島町は国の事業認定を受けて、土地収用法に基づく現地の立入り調査を行い、収用委員会への裁決申請に向けた準備が進んでいると聞いている。</p> <p>一方、ダム事業反対派は、国の事業認定の取り消しを求め、高松地方裁判所に提訴するなど、事業反対の姿勢を明確にしており、今後の事業進捗への影響が懸念される。</p> <p>当事業は、地元は一日も早いダムの完成を待ち望んでおり、事業を着実に推進すべきと考えている。</p> <p>そこで、用地交渉の状況と収用裁決申請に向けた準備状況及びダム本体工事発注と工事スケジュールについて、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>事業認定告示後3回、地権者の代理人弁護士と用地交渉を行い、その後も、複数回、代理人弁護士に交渉を申し入れているが、拒否されている。</p> <p>県は、今後とも、話し合い解決に向け努力するが、工事スケジュール等を考慮すれば、土地収用法により解決を図ることも想定され、今月末を目途に収用裁決申請に向けた準備を進めている。</p> <p>年度内にダム本体工事に着手したいと考えており、まもなく入札公告など工事発注の手続きに入る予定である。</p> <p>工事期間は3年余りで、その後、試験湛水を行うため、事業完成は平成25年度の予定である。</p> <p>内海ダム再開発事業は、治水・利水上極めて重要な事業であり、地元の期待も大きいため、小豆島町とともに全力で取り組んでいく。</p> <p>【知事答弁】</p>
5 公立高校の自己推薦選抜入学試験	<p>昨年度から、初めて、すべての学校、学科で実施した自己推薦選抜入試の出願者数は、前年度の約3倍となり、中学卒業予定者のほぼ2人に1人が応募している。</p> <p>本来的に、入試制度は公平であるべきで、子どもの学力向上を第一に考えるべき公立高校で、「自己推薦選抜」を行うことには、疑問を持ち続けており、さらには、推薦選抜は、早い段階で合格が決まり、一般入試を受ける受験生にも悪い影響があるのではないかと懸念している。</p> <p>こういことから、自己推薦選抜入試は、職業学科に限定し、普通科系学科については一般入試のみにすべきだと考えている。</p> <p>この件について、昨年の11月議会で教育長は、「今後の自己推薦選抜の募集割合等については、出願状況や実施結果等を踏まえ、各学校と協議しながら慎重に検討したい。」と答弁している。</p> <p>そこで、今年2月の自己推薦選抜入試の結果についての分析、評価、さらには、来年度の自己推薦選抜の募集人員についての考え方を教育長に伺いたい。</p>	<p>これまで、検証作業の中で、中学校から、出願関係の業務が負担、不合格者に対する進路指導にもう少し余裕がほしい、生徒が自分の長所等を積極的にアピールして志望校にチャレンジできるなどの意見があり、高校からは、志願者の増加で選抜作業が増加、目的意識の高い生徒の増加によりリーダーとしての活躍が期待できるなどの意見があった。</p> <p>今後、生徒や保護者からの意見も聞き、特色ある学校づくりの推進という観点を含め、検証を進めていく。</p> <p>来年度の自己推薦選抜の募集割合は、こうした検証結果を踏まえ、各高校と協議しながら慎重に検討したい。</p> <p>【教育長答弁】</p>
6 自転車の交通違反対策	<p>警察庁によると、昨年、自転車利用者の検挙、送検件数は1,211件で前年比49%増と急増しており、また、今年の増加傾向は続いており、1月から4月の検挙、送検は、前年同期より19%増の420件に達している。</p> <p>県警察でも、平成18年から、指導や警告に従わず、違反行為を継続したり、具体的危険を生じさせる悪質・危険性の高い違反者に対し、検挙措置などによる取締りを強化しており、さらに、今年9月から、自転車運転中の携帯電話の通話、メールの操作、ヘッドホンで音楽等を聴くことを禁止するとともに、傘差し運転の禁止を県内全域に拡大するなど指導、取締りを徹底すると聞いている。</p> <p>節約や健康、「エコ」への関心の高まりから、自転車を通勤等に使う動きが広がっており、また、人口1人当たりの自転車保有台数が全国5位と高い本県においては、自転車の利用者に対する指導・取締りを強化し、事故のない安全な交通社会の実現を目指すべきと思う。</p> <p>そこで、県内の自転車による交通違反やその対策の取組みの現状、さらには、今後の取組みについて警察本部長に伺いたい。</p>	<p>昨年1年間で無灯火や二人乗りなどにより、5,655件の「指導警告票」を交付し、酒酔い運転で平成19年に1件、20年に1件を検挙している。</p> <p>自転車の交通違反対策として、毎月15日を「自転車指導取締り強化日」に指定し街頭指導を実施し、5～6月には、自転車の右側通行が目立っていた高松市藤塚町で集中的に街頭指導を行った。</p> <p>今後、9月1日からの新たな規制の周知徹底を図るとともに、積極的に指導警告を行うほか、悪質かつ危険性・迷惑性の高い違反者には、厳正な指導取締りを行う。</p> <p>また、高松市中心部の自転車対策として、緊急雇用創出基金事業により、40人を雇用し、自転車利用者のルール遵守の啓発等を重点的に行う予定である。</p> <p>【警察本部長答弁】</p>

項目	質問要約	答弁状況
7 交通死亡事故の増加への対策	<p>本県の人口10万人当たりの交通事故死者数は、近年減少傾向にあるが、全国順位は、常に上位で、平成18年には、全国ワースト1位になったこともあり、交通死亡事故の抑止は、香川県の交通にとって大きな課題である。</p> <p>昨年は、交通事故死亡者数が大幅に減少し、61人となったが、それでも人口10万人当たりの全国順位はワースト10位で、全国的に見て悪い状況にある。</p> <p>さらに、今年の上半期は、交通事故件数、負傷者数ともに前年とほぼ同数であるのに対し、死亡者数が、大幅に増加しており、今後、これまで以上に、死亡事故抑止の取組みを推進していく必要性を強く感じている。</p> <p>そこで、本県の交通事故の特徴、また、今年に入り、死亡者だけが増加している原因と今後の対策について、警察本部長に伺いたい。</p>	<p>今年の死亡事故の特徴は、従来同様、交差点事故や高齢者の被害割合が高いことに加え、昨年に比べ自動車乗車中の死者が大幅に増加しており、主な原因としては、車両運転者の安全不確認や漫然運転、歩行者による車両の直前直後の横断、シートベルトの非着用などが挙げられる。</p> <p>このような死亡事故の特徴等を踏まえ、交差点を中心に重点的・集中的に街頭活動を強化し、ドライバーなどの道路利用者に緊張感を与え、死亡事故多発傾向に歯止めを掛けたいと考えており、7月1日から10日まで「ストップ・ザ・交通死亡事故10日間作戦」と銘打ち、交差点での交通監視活動及び交差点関連違反取締りの強化を実施している。</p> <p>今後も引き続き、街頭活動の強化とともに、交差点对策としての「さぬき とまろう運動」、高齢者対策である「高齢者 安全いきいき さぬき路運動」の展開を強化するなど交通事故死者数の抑止に努めていく。 【警察本部長答弁】</p>